令和5年度 介護保険負担限度額認定申請書

〔有効期限 令和6年7月31日まで〕

			/==+ ±. ==	_		, ,							
	フリガナ		保険者番号		練馬区			1	1 3 1 2 0 1				
被保険者			被保険者番	号	1	0	0						
	氏 名		個人番号										
保险			生年月日	1	明	・大	<u>ー</u>	左	 E	月	B		
者		₸			- , ,					,,			
	住 所			雷≐	番号			(`			
		カツオス笠氏の に を付けてください 土宝	の担合けるの供に				空 (+ 穴)	(関の キ =	⊨ − .	ノナ	+11		
入	利用する 施設の種類	該当する箇所の に を付けてください。未定											
入所	心は又りが生実見	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設	介護療養型医療	施設	介訂	護医療	烷	その他	也(ショ	3 - -	ステイ)		
(院	施設名称												
	施設住所	〒			高红	—		,		`			
)施設	入所(院)年月日	平成・令和年	月	日	电前	番号)			
пX	7 (77 (1911) 173 🖂	17% Y 14 +	7.3										
配偶者の有無 有 ・ 無 左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記					には、記	載不要	です。						
	フリガナ		生年月日	明・大	• Bi	 23		年	月		日		
配	氏 名		個人番号			T			T				
偶者		=	四八田与										
に	住 所	〒											
関す	14 //	被保険者と同じ場合はチェックのみで可		電記	舌番 ^長	릉	()			
る事	本年1月1日現在の住所 (現住所と異なる場合)	₸											
項	課税状況	区市町村民税 課税 ·	 非課税										
	市木作九1八刀し	区印刷的民机 森机	コト市木作元										
生活保護受給者 / 特別区民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者の場合、預貯金、有価証券等の金額の合計が1,000万円(夫婦の場合は2,000万円)以下です。特別区民税世帯非課税者であって、 (○課税年金収入額とその他の合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80万円以下です。								全て 者 い 構 共 済					
		預貯金、有価証券にかかる通帳等のコ	1ピーの添付が <u>必</u>	<u>要です。</u>									
(申請先) 練馬区長													
上記のとおり、関係書類を添えて食費・居住費に係る負担限度額認定の申請をします。申請にあたり、私、配偶者および同一世帯員について、練馬区の公簿・電子計算機に記録されて いる税情報の利用に同意します。また、介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者または銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に 私および私の配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況および保有する預貯金ならびに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。また、練馬区長の報告 要求に対し、銀行等が報告することについて、私および私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。													
	·和 年 月							F	川 護伐	的快訊	安门印		
被	保険者本人 日	. 名	-										
		名 ————————————————————————————————————	-										
連	終先 氏夕	被保险者との関係()	雪钎悉只 (`								

<注意事項>

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、そのすべてを記入してください。
- (3) 書ききれない場合は、裏面の余白に記入するか別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の 規定に基づき、支給された額および最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

(練馬区介護保険課 記入欄) 以下の欄には記入しないでください

処理内容		承認理由	不承認理由	備考		
特定入所者	第3	世帯非課税(120万超) 境界層	預貯金額 超過	本人(1人) 非·課·未 所得		
税照会		世帯非課税(80万~120万) 境界層	世帯課税	非·課·未 年金		
その他()	第2	世帯非課税(80万以下) 境界層	課税者名	非·課·未 控除		
	第1	生活保護		非·課·未 非年金		
	/	老齢福祉年金		非·課·未		
有効期間		<u>令和 年 月1日</u> ~令和6	年 7 月31日	認新制老生		

【本人確認欄】

- 丼	済·未	端末確認			
人 確 認					